

令和3年5月（第2回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和3年5月21日（金）午後2時～午後3時35分

2 場所

中央図書館 会議室

3 出席委員

- ・教育長 松本 謙一
- ・同職務代理者 水上 和夫
- ・教育委員 竹部 俊恵
- ・教育委員 高坂 真理
- ・教育委員 林 紀孝

4 説明出席者

- ・教育部長 村上 紀道
- ・教育部次長生涯学習スポーツ課長 鵜野 幸男
- ・教育総務課長 氏家 智伸
- ・こども課長 溝口 早苗
- ・中央図書館長 武島 朗子
- ・福光福祉会館長 鳥越 知証
- ・教育センター所長 杉下 悦子
- ・教育総務課副参事 吉尾 徹
- ・教育総務課主幹 川口 雅也
- ・教育総務課主幹 保市のり子
- ・教育総務課主事 井渕 冴梨

5 傍聴者

なし

6 会議の要旨

午後2時、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- ・部活動のあり方全体説明会について

4月28日、5月9日に部活動のあり方全体説明会が行われた。となみ衛星通信テレビ（株）に説明会の内容をYouTubeで配信してもらった。それを活用して、意見聴取や教員への研修を実施したい。また、保護者へ周知をして、意見をもらうことが必要だと思った。

- ・小・中学校長会について

5月18日に中学校長会と5月20日に小学校長会が行われた。今年度のプール学習、修学旅行や宿泊学習について、可能な限り実施するよう指導した。保護者や地域の方と相談しながら、学校長の判断で決定してほしい。

- ・その他、教育長が出席した会議・行事について概要説明があった。

2 前回議事録の承認

全員異議なく承認した。

3 協議事項

- (1) 富山県市町村教育委員会連合会理事の選出について

教育総務課長から説明した。

- (2) 南砺市SDGs未来都市計画市民会議委員の推薦について

教育総務課長から説明した。

- (3) 教育長の服務に関する承認事項について

教育総務課長から説明した。

- (4) 南砺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に係る基準を定める条例の一部改正について
こども課長から説明した。
- (5) 南砺市ひとり親家庭等医療費助成条例一部改正について
こども課長から説明した。
- (6) 南砺市子どもの権利条例づくり事業について
こども課長から説明した。

4 報告事項

- (1) 南砺市教育委員会公印規則の一部改正について
教育総務課長から説明した。
- (2) 令和3年度5月・6月補正予算の概要について
各課長から説明した。
- (3) 令和3年度南砺市奨学金の貸与について
教育総務課長から説明した。
- (4) 令和の教育改革地域説明会の開催について
教育総務課長から説明した。
- (5) 南砺市民大学講座等の状況について
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (6) 令和3年度放課後子ども教室・土曜学習推進事業について
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (7) 令和3年度南砺市スポーツ推進審議会委員の任命について
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (8) 南砺市成人式について
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (9) 南砺市の公共施設再編計画改定に係る保有すべき保育園等の施設数に関する提言書について
こども課長から説明した。
- (10) スクールソーシャルワーカー等の小学校訪問について
教育センター長から説明した。
- (11) 第4次南砺市子ども読書活動推進計画の策定について
中央図書館長から説明した。
- (12) 令和2年度南砺市立図書館の利用状況について
中央図書館長から説明した。

5 その他

- (1) 南砺市立図書館の6月の事業について
中央図書館長から説明した。
- (2) 松本謙三没後50年記念フォーラムについて
福光福社会館長から説明した。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 令和3年7月8日（木）午後2時

場所 別館 大ホール

7 議事

協議事項について

協議事項（6）関係

- 教 育 委 員 子どもの権利条例策定委員会の区分に「子ども部会」とあるが、子どもから選出するのか。子どもから選出する場合、学校に事業の取り組みについて説明はしているのか。
- 事 務 局 「子ども部会」には小学5年生から高校2年生までを対象として公募する予定である。校長会でも説明させてもらい、学校から案内を配布してもらおう。案内文だけでは理解しにくい
ため、担当の先生から児童生徒に説明してもらおう予定である。そして、興味をもった子どもたちに参加してもらいたい。人数が集まらない場合は、学校から推薦してもらおう場合もある。
- 教 育 委 員 子どもたちに、子どもの権利条例を策定することで、南砺市は子どもの権利を大事にしていくということを理解してもらい、策定委員会に参加したいと思えるように周知してほしい。
また、旧小杉町で子ども権利条例を策定したが、フリースペースを設けただけになった。策定委員会では条例を策定するだけではなく、どのような活動をしていきたいかを協議してほしい。
- 事 務 局 来年度に実施予定のワーキンググループでは、大まかな活動内容案を検討していく。令和5年度以降、策定した条例と結びついた活動を協議していきたい。
- 教 育 委 員 条例を策定していく中で、子どもの権利条例に深く関わる学校関係者が重要になると思う。学校関係者は策定委員に選出されるのか。また、策定スケジュールにある「親と子のリレーションシップほくりく」の主催団体は、どこになるのか。
- 事 務 局 学校関係者として、小・中学校長、PTA 連合会や保育士を委員に選出する予定である。「親と子のリレーションシップほくりく」は、子どもの権利に関する活動をしている団体が実行委員会として主催となり、北陸三県で順番に開催している。今年度は富山県内の開催となる。
- 教 育 長 「親と子のリレーションシップほくりく」に発表して、子どもの権利条例づくりに関わっている南砺市の姿を発信する予定である。子どもの主体性や思いを尊重できるよう「子どもの権利条例」を策定したい。そして、教員が子どもたち一人ひとりの良さを生かし、多様性に対応できるよう授業の方法から

見直し、指導していきたい。

○教 育 委 員 子どもの権利条例は、学校の学習指導に深く関わるため、学校関係者がいないところで条例を策定するのではなく、学校関係者を委員に選出してほしい。

○教 育 委 員 PTA 総会や学習発表会等を利用して、子どもの権利条例策定の進行状況を見てもらえる機会を設け、周知できれば良いと思う。

報告事項（１）関係

○教 育 委 員 東京五輪のホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業とあるが、市内会場において対策を講ずる事業か。

○事 務 局 東京五輪ボート競技の事前合宿会場になっている上平地域の桂湖と選手の宿泊場所の赤尾館や五箇山荘で感染防止をする予定である。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加選手と市民との交流は実施しない。

○教 育 委 員 選手の宿泊場所になっていることや選手との交流しないことについて、平・上平地域の市民は知っているのか。

○事 務 局 周知が遅れているが、近日中に周知する予定である。昨年度、東京五輪の延期が決定する前は周知していた。

○教 育 委 員 井波中学校の空調室外機更新工事は、新しい室外機を設置するのか。または、「井波風」のような強風対策費としての補正額なのか。

○事 務 局 保険によって更新工事額が補てんされるため、現状復帰として室外機を設置する。強風対策については、別に業者と相談している。

報告事項（４）関係

○教 育 委 員 部活動のあり方説明会等で、市教委が保護者等の意見を聞き入れているのかという声が多くあった。市教委が開く説明会は保護者等に聞いてもらうだけの機会になっている。保護者の意見やアンケート結果を把握した上で、政策を進める必要がある。また、地域の方や保護者等にこの教育改革に納得してもらうために、アンケートの結果等を基に、ここまで至った経過を説明できれば良いと思う。

○事 務 局 全体説明会２回と今後実施する８回の地域説明会を開催しただけでは、十分に説明することはできないと思う。市教委としては、保護者等に検討してもらうたたき台を示した上で、ご意見をもらいたい。そして、それらの意見を基に、部活動のあり方検討委員会で協議する予定である。

○教 育 委 員 「地域説明会」と聞くと、市教委からの説明を聞くだけだと感じてしまう。保護者等から意見を聞くという姿勢を前面に出してほしい。そして、保護者等の意見を取り入れられる機会

- になればと思う。
- 事務 局 予定している8回の地域説明会では、保護者等からの意見を聞く時間を多く設けたいと思う。
- 教育 長 部活動のあり方について、YouTubeで配信している。YouTubeにQRコードを添付し、誰でも意見や質問を記入できるようになっている。記入してもらった意見を取り入れたいと思う。
- 教育 委員 地域説明会では、質疑応答の時間を設けても、意見を述べづらい保護者等もいると思う。当日、アンケートを記入してもらうのであれば、市教委からの説明が終わった後に、アンケートを記入できる場所と時間を十分に設けてほしい。
- 報告事項（10）関係**
- 教育 委員 スクールソーシャルワーカーが全学校に配置されているが、配置するだけになっているように感じる。学校訪問や配置されているスクールソーシャルワーカーを活かしながら、学校をどのように支えるのか、子どもたちをどのように指導するのかを検討してほしい。
- 事務 局 学校訪問だけではなく、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や相談電話等を設けることによって、学校での様子を含め、学校訪問では見えにくい子どもや保護者の様子を観察して指導している。
- 教育 委員 学校訪問の重要性は分かるが、教育相談の制度が変わっているのに対して、スクールソーシャルワーカーの配置時間が少ないため、家庭訪問にも限度がある。来年度に向けて、学校訪問やスクールソーシャルワーカー活用方法について検討してほしい。

午後3時35分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

令和3年 月 日

南砺市教育委員会
教育長